日本観光学会誌投稿原稿の著作権に関する確認書

　近年、web上での文献の公表と検索利用が一般化する時代となりました。このため、多くの学会では、著作権の侵害に関して、これまで以上に神経をとがらせるようになってきております。著作権の侵害には、自分以外の著作の無断引用のみならず、投稿者自身（連名者も含めて）による既発表著作の無断引用や2重投稿も含まれます。

　日本観光学会誌においても、未発表論文のみを審査・掲載することが原則となっております。

　日本観光学会誌編集委員会では、Web時代の著作権対策を講じる主旨から、第60号より以下の確認書の提出を、投稿責任者にお願いすることになりました。つきましては、以下の確認事項について、ご署名の上、事務局までPDFファイルでメール添付してご提出ください。よろしくお願いいたします。

記

確認事項

今回投稿の原稿には、自分以外および投稿者（連名者含む）の既出版著作物の無断引用や2重投稿は、一切ありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日付：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所属：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Eメール：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　投稿者責任者名：

自筆署名：